

賛助会員 B 特典 県士会サイトへの「ロゴ」の掲載について

一般社団法人神奈川県作業療法士会
事務局・ウェブサイト管理委員会

○ 「ロゴ」の掲載について

県士会サイトでは、賛助会員 B (団体) の会員特典の一つとして、希望する賛助会員 B (団体) の「ロゴ」および「リンク」を掲載します。

団体・企業の方は、ぜひこの特典をご活用ください。

○ 内容

[掲載箇所: サイドバー右段最上部]



【掲載ページ】

- 上図左：県士会サイトのホーム(トップ)ページ(1 枠)
- 上図中：独立型コンテンツ「求人情報：神奈川県・作業療法士」(1 枠)
- 上図右：独立型コンテンツ「講習会・研修会情報：神奈川県・作業療法士」(1 枠)

〔概要:掲載ルール〕

1. 該当するページが PC 上で表示されるたびに、登録されている賛助会員 B の「ロゴ」の中から 1 つがランダムに表示される
2. 賛助会員 B は会員の口数分の掲載権利を持つ
つまり、賛助会員 B:1 口会員であれば 1 倍の掲載権利, 2 口会員であれば 2 倍の掲載権利を持つこととなる
3. 表示される回数: $1 \times \text{口数} / \text{掲載を希望した賛助会員 B の総口数} + 1$ (県士会分:賛助会員 B の説明のため)
4. 掲載期間は、ウェブサイト管理委員会が掲載作業を行ってから、退会または取り下げを希望し、ウェブサイト管理委員会が削除作業を行うまでとする

〔ロゴ画像およびリンクについて〕

1. ロゴ画像は賛助会員が準備する
2. ロゴは画像ファイル(GIF, JPEG, PNG)のみとする. テキストでの表示は行わない
3. ロゴの画像は静止画像のみとする. アニメーション GIF などは受け付けない
4. ロゴ画像のサイズは横 200 ピクセル×縦 100 ピクセルを最大とする
5. 2 口以上の掲載権利を持つ場合は、それぞれで掲載するロゴ画像およびリンク先を変えることができる
6. リンク先は賛助会員 B に関連するウェブサイトまたはウェブページのみとする

〔禁止事項・免責事項〕

1. ウェブサイト・ページ以外(例:PDF ファイル, 画像ファイル, など)へのリンクは不可とする
2. 公序良俗に反するロゴ画像は掲載しない
3. リンク先のウェブサイト・ページが公序良俗に反する内容である場合は、リンクを設定しない
4. 県士会サイトに「ロゴ」および「リンク」を掲載したことで発生したいかなる損失・不利益等には、一般社団法人神奈川県作業療法士会には一切責任はありません
5. 県士会サイトの不具合にて「ロゴ」および「リンク」が一時的に掲載されなかった場合はご了承ください。なお、掲載されないことで発生した損失・不利益等には、一般社団法人神奈川県作業療法士会には責任を負いかねますこともご了承ください
6. この賛助会員 B 特典は、予告なくサービスを終了する場合があります

○ 年間表示予測回数(H24年5月の実績からの推定値)

1. [H24年5月実績]
県士会サイト本体:約 10000 プレビュー+求人情報:約 6500 プレビュー+講習会・研修会情報:約 12000 プレビュー=約 28500 プレビュー
2. [賛助会員 B の総口数が 9 口であった場合]
表示される回数:約 28500 プレビュー/9 口+1(県士会分)=約 2850 プレビュー
つまり, 2 口会員であった場合はひと月に約 2850×2=約 5700 プレビュー, 年間では約 5700×12ヶ月=約 68400 回の表示が期待できる
3. 実際に表示される回数の集計は, システム上困難です. ご了承ください

○ ロゴ掲載までの流れ

1. 一般社団法人神奈川県作業療法士会へ賛助会員 B として入会する
入会案内:<http://kana-ot.jp/association/invitation.htm>
ロゴの掲載:<http://kana-ot.jp/association/supporting-member/b-benefit.htm>
2. 入会金・年会費を納入する
3. 「ロゴ」画像を作成する
4. 「ロゴ」画像を県士会事務局へ電子メールにて送付する
5. 県士会事務局からウェブサイト管理委員会へ「ロゴ」画像を転送する
6. ウェブサイト管理委員会が掲載作業を行い完了

※ すでに賛助会員 B である団体の方で「ロゴ」の掲載を希望する場合は, 県士会事務局へお問い合わせください。

○ 窓口・問い合わせ

一般社団法人神奈川県作業療法士会 事務局

連絡先	Phone & FAX : 045-663-5997
住所	〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301 号室
窓口業務	月・火・水・木・金曜日, 10:00-15:00
電子メール	kaot アットマーク kana-ot.jp ※このメールアドレスはウェブサイト管理委員会が使用しています. 事務局へご用の場合は件名に「事務局へ転送希望」と明記してください.)
ウェブから	http://kana-ot.jp/association/supporting-member/b-benefit.htm